第3回 大宮グランドセントラルステーション推進会議 合同部会

(第10回基盤整備推進部会・第8回まちづくり推進部会)主なご意見等

開催日時:平成30年3月8日(木)10:00~12:00

開催場所:大宮ソニックシティ 4階 市民ホール 第3集会室

出席者

選出区分	役職等
学識経験者	埼玉大学 大学院理工学研究科 久保田教授
学識経験者	東京大学 工学部 都市工学科 窪田教授
鉄道事業者	東日本旅客鉄道 大宮支社 企画室長
鉄道事業者	東武鉄道 鉄道事業本部 計画管理部部長
鉄道事業者	埼玉新都市交通 代表取締役常務
交通事業者	埼玉県乗用自動車協会 会長
交通事業者	埼玉県バス協会 専務理事
交通事業者	東武バスウエスト運輸統括部業務課 課長補佐(代理)
交通事業者	国際興業 運輸事業部 担当部長
交通事業者	西武バス 取締役 運輸計画部長
地元まちづくり団体	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進協議会 会長
地元まちづくり団体	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進協議会 副会長
地元まちづくり団体	大宮駅東口西地区まちづくり推進協議会 会長
地元まちづくり団体	大宮東口駅前街づくり会 会長
地元まちづくり団体	大宮東口駅前街づくり会 事務局長
地元まちづくり団体	大宮駅東口北地区市街地再開発準備組合 理事長
地元まちづくり団体	大宮駅東口北地区市街地再開発準備組合 専務理事
関係行政機関	埼玉県 企画財政部 交通政策課 主査(代理)
関係行政機関	埼玉県警察本部 交通部 交通規制課 道路協議係長(代理)
関係行政機関	大宮警察署 交通課 係長(代理)
関係行政機関	さいたま市 都市局 都市計画部長
関係行政機関	さいたま市 都市局 都心整備部長
関係行政機関	さいたま市 建設局 土木部長

関係行政機関	さいたま市 大宮区 副区長
デザイン コーディネーター	アーバンデザインセンター大宮 副センター長
オブザーバー	埼玉県 産業労働部 観光課 主幹
オブザーバー	都市再生機構(東日本都市再生本部 事業企画部) 事業企画第2課長

■駅機能について

【⇒事務局からの回答】

- ・「駅機能」とは、ホームドア設置や乗り換え改善などの交通機能に特化したものとして理解してよいか。
- ⇒資料 2-1 の P23 の模式図は、駅を利用される皆様が安全に乗り換え出来ることをイメージしている。
- ・乗換改善にあたっては、東西通路とラッチ内コンコースとの間に人工地盤を張って改札を 設置することを想定している。
- ・東西通路の整備で駅業務施設や機械室他が支障する。その支障施設の移転先を含めた施設 再配置等により、影響するエリアを資料 2-1 p26 の「駅機能高度化エリア」として表記し ている。
- ・東口駅舎や東口商業施設についても、具体的な計画はまだないが、GCS 化構想に合わせて、 新たな建物に建て替える可能性が高いため、建物含めた範囲を「駅機能高度化エリア」と している。
- ・駅機能高度化エリアについては、まち側に大きな影響を与えるものであるため、まちづく り推進部会も参加するような機会を作ってもらいたい。
- ・例えば、東西通路との間に盤を張るならば、JR を利用するお客様の駐輪場をつくってもらいたい。
- ・駅機能とは駅の交通利便性、安全性を高めるということであり、鉄道上空部分への導入機能などの都市機能に関する検討については、まちづくり推進部会も一緒に議論をしていくという理解でよろしいか。
- ・プロジェクトを円滑に推進するためには、検討者の範囲を絞った中で進めた方が、良いケースもあり、ケース・バイ・ケースで事務局が仕切るべき。
- ⇒GCS 構想案に、地元·事業者·行政が調整を図りながら駅機能高度化エリアを含め実現案を 整理していくこと記載する。
- ・駅機能高度化エリア内の一部は西地区の範囲内だと理解してよいか。
- ⇒一部は西地区のエリアであると考えている。

■駅前空間・道路ネットワークについて

【⇒事務局からの回答】

- ・タクシーは 24 時間待機しており、地下だとエレベーターやエスカレーターが 24 時間運行しているかどうかなど、管理や運用面での課題もあるため、全て地下におさめなくてもいいのではないか。
- ⇒地下で決まりという訳ではない。来年度以降に詳細な検討をしていく。
- ・道路ネットワークについて、地下車路ネットワークへの降り口など、大きなものを地区で 整備していく必要があれば、早い段階から調整したい。
- ⇒今後、詳細な検討をしていく中で、各街区の皆様と相談しながら進めていきたい。

■今後のスケジュールついて

【⇒事務局からの回答】

- ・デッキや地上の空間をどのように作っていくのかということをまとめていくのが、まちづくりガイドラインであると思うが、スケジュールを見ると、いつの段階でガイドラインができるのかということが非常に重要であると思う。このガイドラインが規制として効いてくるのか、インセンティブとして働くのか。
- ⇒来年度にまちづくりガイドライン素案をまとめて、2カ年かけて取りまとめていきたいと考えている。また、最終的には地区計画等につながっていくことも想定されるため、規制として働く部分もあると思うが、皆様が守っていただく規範のような形をイメージしている。
- ・今後はより議論ができるような場が必要であると思っている。将来のことを見通した計画 づくりが求められる中で、専門家の意見を両部会がそろって聞く機会があれば良い。
- ・まちづくりガイドラインの策定には地元のまちづくり団体は参加しないのか。
- ⇒議論の場は当然必要だと思っている。市民の皆さんから広く意見を聞かなければいけないとも思っているので方向性などがある程度決まった段階でオープン会議なども開催したい。

■まとめ

- ・駅機能高度化エリアについては、今後まちづくり推進部会も含めて議論していくことを確認した。
- ・来年度以降の検討の方法についても柔軟に対応していくことを確認した。